

令和8年3月25日市長定例記者会見 会見録

◆司会

それでは、ただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
市長、よろしくお願いいたします。

◆市長

はい、よろしくお願いいたします。

今日は4件あって、内容かなり細かいものもありますので、ただ時間の関係で、だいぶ省略しながらになると思います。

まず1件目ですけれども、静岡地域クラブ活動運営方針の策定ということです。これですけれども、中学校の部活動ですね、これについて、これは地域クラブへ転換をするということなのですから、単に中学校の部活動を地域クラブへ移管するというのではなくて、生涯学習の中に中学校の部活動を入れていくというような考え方でやっております。

状況ですが、まず背景ですけれども、これから中学生の人数が大幅に減少することが予想されています。今の状況で、これは2015年と2025年で、2,354人ですので、1万6,389人から1万4,035人ですので、減ってはいますけれど、それほどでもないかもしれませんが、これから静岡市の人口推計でいくと、急速にこれから減少していくということが予想されます。したがって、現状のままでは、中学校の部活動が成り立たなくなる可能性があります。

すでに、ですけれども、こちらで説明した方がいいですね。すでに市立の中学校ですけれども、部活動の設置数が減っていますけれども、これが学校の規模によって、ずいぶん違うところがあって、部活動の活動数が最も多い中学校は18部ありますけれども、最も少ない中学校では一つしかないということで、公平性と言いますか、そういったところが保たれていない、学校によって格差があるという状況になっています。それは、子どもたちの教育だとか、学びの環境についても差が生じてきてしまっているという状況です。

これ以上ですね、子どもはさらに減っていきますので、そうすると部活動の数が急速に、学校で提供されている部活動の数が急速に減少していく可能性があります。したがって、現状の延長上では成り立たないということで、この静岡地域クラブ活動というのを、来年の9月から本格的実施することを決めました。

で、方針を発表して、静岡地域クラブ活動運営方針案というのを、昨年に発表しました。昨年に発表した後、この方針について、今度、中学に上がる小学生の皆さんの保護者の皆さんを対象にアンケート調査を実施しました。それから、この1月から2月にかけて、実際に現在の5、6年生を対象に、この地域クラブはこのような

ものだよ、ということの体験会を実施しました。

その中で、子どもたちや保護者の皆さんからいただいた意見を参考にして、方針を策定しました。元々の案を、中身を修正して、方針ということを決めました。方針についての詳細は別紙にありますけれども、簡単に申しますと、まず地域クラブ活動ということですが、地域全体で支えていこうということになります。もちろん学校もありますけれども、市の生涯学習関連の施設もあるし、あるいは、個別にクラブを運営されている方、市の、例えばスポーツ施設とか、民間教室とか、そういうものもありますので、こういうものも全部一体になって、中学校のクラブ活動を支えていこうということになります。それを中学のクラブ活動だけで考えるのではなくて、生涯学習の中に、将来は入れていこうという考えでやっております。この転換時期ですけれども、国は 2030 年度までにと言っていますけれども、静岡市の場合は、中学生を対象にして、2027 年 9 月までに実施するという予定です。これをちょっと見ていただくと、今の時点で、今の中学校の 1 年生は、今度、中 2 に上がりますけれども、2027 年 9 月までは今の状態でやりますから、今の中学 1 年生は、そのまま、ほぼ今の活動で実施することになります。

小学 6 年生は、途中の中 1 は今の部活ですけれども、中 2 になったときから新しい地域クラブ活動に変わります。小学 5 年生については、中学校に入学するときから、少し前倒しで先行してやるような形で、最初から地域クラブ活動でできるようなことにしたいと思っています。

この中学校の活動ですけれども、いろいろあって、体験・交流をしたいという人や、あるいはもっと上手になりたい、競技志向があって楽しむだけでは物足りないのもっとやりたいとか、あるいは技能向上型で、さらに上を目指すとか、いろんなものがあります。競技追求志向型、プロを目指すとか、そういう方々もいますので、そういう方々をも踏まえて、こんな形にしようということです。

現在は部活動があって、体験交流志向型と技能向上志向型、そして、民間クラブ、あるいは民間教室は競技追求ということですね。こういった高いレベルのものがあります。これを 9 月からは地域クラブ活動に移行して、指定種目クラブと個別認定クラブというものを作ります。

この指定種目クラブは体験交流型ですので、みんなで楽しくやっていきたいというようなタイプのものです。個別認定クラブは、より競技志向の高いものを認定する、サッカーなんかを見ていただくとわかると思います。サッカーとか野球なんかは、よくそういうのがあると思いますけれども、学校でもやるのですけれども、地域にもクラブがあるので、そちらに入るとことです。

さらに、こちらは民間クラブ、民間教室ですので、さらに高いレベル、例えば、プロサッカーチームの育成のような形で入っていくような、そういうクラブもあります。こういう形に変えていこうということです。

この指定種目とかは、ちょっと省略を。先ほど言った指定種目を個別認定というのがありますけれども、この指定種目を実施する運営団体というものを募集して、そこで実施していただく形になります。その運営団体の実施は、こういった指定種目で、サッカー、バスケット、バレーとか、そういう 10 のスポーツ、これについては必ずほぼやってもらう。それから、さらに、剣道だとか柔道だとか、そういったものもやる可能性もあります。それから、文化芸術については、吹奏楽と美術については、必ずやっていただくということを前提に置いております。

この図を見ていただくと、どうなるかと言うと、地域クラブ活動と、それから民間のクラブが並列、併設する形になります。こちらは統括団体があつて指定種目をやるというものと、それから個別認定クラブで、市が認定してやっていただく、こういうタイプになります。

活動日数と料金ですけれども、まず活動日数は週あたり 5 日以内とします。ただし、この範囲内で週 1 日とか、月 1 日とすることも可能になります。先ほど言った指定種目であるサッカーだとか野球というのは、活動日数を原則として週 3 日、平日 2 日、土日 1 日とするということになります。

以前発表したのですけれども、その際にいろんな意見をいただきました。それで、地域クラブ活動ですけれども、複数の中学校区を一つの単位として、エリアとして実施するということにしました。そうすると、今までは、自分が通っている中学校で部活ができたのですけれども、今度は複数の中学校区になりますので、別の学校に行かないと活動ができないということが、生じてしまいます。

その関係でアンケート調査、あるいは、いろんなご意見を伺ったときに、例えばこういうところ、移動が大変だということがご指摘ありました。例えば、服織と安倍川中ですけれども、ここは 15 分、行き来に 15 分かかるので、例えば、学校が終わって、地域クラブ活動をやっている服織中学校でやっているとすると、安倍川中から服織中まで行かないといけないので、これが非常に大変、とりわけ雨の日であるとか、そういうところは大変なのと、それから交通安全の問題、そういうことも心配されるというご意見がありました。

したがって、どうしたかということですが、今までの方針というのは、例えば、A 校と B 校がエリアの場合は、A 校に集約して、そこだけで活動しようという計画でしたけれども、これを変更して、その地域の実情によりますけれども、ちょっと細かいですが、A 校に a1、a2 という生徒さんがいて、B 校に b1、b2 という生徒さんがいる。今までは、こちらの A 校に集約するという形になると、この活動は全部 A 校だけで実施することになっていました。そうすると、B 校の生徒、b1、b2 さんは、必ずこちらの A 校に行かないといけないというのが、大変だということになります。

したがって、そういうところは、この考え方をやめて、A 校でも活動するし、B 校で

も活動するという形に変えました。例えばですけれども、火曜日は A 校で活動を実施して、A 校の a1、a2 はここに通う。B校も遠いのだけれども、どうしても自分は部活動をしっかりやりたいということになると、こちらのA校に行くという形になります。木曜日は、今度はB校で実施されて、今度はB校の生徒は自分のところでやっています。A 校の生徒で、遠くてもB校に通っても、週に 3 回やりたいとなるとこういうような形になります。通いたくない b1 という人は、火曜日は自主練で木曜日は自分の学校で活動がされて、土曜日は休みですので、こちらに行つてやる、こんな形になります。こういうことに変更しました。

ただ、これは地域の実情によりますので、距離何分だったらこの形とか、そういうことではなくて、皆さんのご意見を聞きながら、先ほどの地域クラブの新しい運営者の皆さんと子どもたち、あるいは保護者の皆さんと話をしながら決めていくということになると思います。次、お願いします。

それから、もうひとつあったのは、学校単位でやっていくのですけれども、中学校区単位でやるのですけれども、自分は実はすぐ隣に学校があるので、そこでやる地域クラブ活動に参加したいという人がいる可能性がありますので、それも自宅にあるエリア、自分が通っている中学校、あるいはそのエリアで組まれた学校、先ほど言うと A 校、B校だけではなくて、違う C 校にも行くことができるということになりました。そのあたりが変更点ということになります。

それから費用については、これは月 3,000 円～5,000 円程度の負担をいただくということにしました。現在の部活動が、だいたいこのくらいの金額ということですので、それと同じということになります。国が金額の目安、参加費等の金額の目安を出していますけれども、これは休日に一日月 4 回程度の活動をする場合に、月額で 1,000 円～3,000 円ということになっていますので、今回の静岡市の地域クラブ活動は、週 3 回以上ということになりますので、この値段よりも、ちょっと高いですけれども、回数が多いので、これはやむを得ないかなと思っています。

それから、指導者をしっかり育成していく、良い指導者がいるということがすごく大事ですので、指導者については、これから各クラブの統括団体とか、運営団体と話をしながら、しっかりとした育成ができるようにしていきたいと思っています。

それからもうひとつ、いただいた意見の中で文化芸術関係の活動がありますけれども、吹奏楽と美術ということでしたけれども、それ以外にも増やして欲しいというのがありますので、それは増やしていくことも考えております。いろんな活動をされている方々と話をしながら、決めていきたいと思っています。

例えばですけれども、合唱について、こういう地域クラブの中でやるということも十分考えられますので、そういったことも考慮していきたいと考えています。あまり決め付けしないで、これからいろんなご意見も出ると思いますので、それに合わせた柔軟な地域クラブ活動の設計をしていきたいと思っています。

今後のスケジュールですけれども、この方針で、今年の 7 月から 9 月に、指定クラブの統括団体の公募で、協定を結んでいくことを考えています。9 月には、2027 年度の地域クラブ活動の一覧表を公表する予定です。この段階でやっておかないと、来年入るお子さんが、地域クラブでやるのか、それとも地区の民間クラブでやるのか、そういう決定をしていく必要があるので、早めに公表する必要があるので、9 月末までには、どういう地域クラブ活動が行われるかの一覧表を公表したいと思っています。

それから、その後、体験会を実施するということですね。そして、来年の 4 月から先行的に一部スタートしますので、その前に参加者募集というような状況です。

2027 年の 9 月、来年の 9 月から全面実施をスタートしたいと考えています。

地域クラブについては、以上です。

次は生涯学習のサービス内容および提供場所に関わる最適化の方向性に関する市民意見募集の実施ということです。

これは、静岡市は市民向けの講座がいっぱい提供されていますが、この最適化を進めようということで、今、見直しを進めています。先ほどの地域クラブ活動、生涯学習の中もどうするかということ、「も」ではなくて、それが大事ですので、その方法について、最適化しようということです。

もうちょっと具体的に言うと、個々の、例えば、生涯学習施設で講座が提供されていますけれども、部分最適になっていて、自分の施設でこういうものを提供することなのですけれども、実はすぐ隣で同じような講座が行われているようなことがあります。こういった地域によってダブリがあるということです。

もうひとつは、駿河区中心なのですけれども、人口が、その後急速に増えてきているので、あまり生涯学習施設がないという状況にあります。モレ・ダブリの図を見た方がよいかもしれません。これが、モレ・ダブリの図なのですけれども、徒歩 1 キロ圏内に生涯学習施設があるかどうかを、こうやって見ると、清水区は非常に多いということですので、ある種ダブリがあるということになります。すぐ近くに生涯学習施設が、例えば、ここですと三つあるということですね。それぞれで講座が展開されています。

その一方で、例えば駿河区を見ていただくと、この色の濃さが人口の多さになりますけれども、一つのメッシュあたりどのくらいの人口が住んでいるかというのは、濃いところの方が、人口密度が高いということになりますけれども、こういう人口密度が高いところでも生涯学習施設がないというようなところがあります。

したがって、このように、こういうところはモレがあるということです。生涯学習施設のサービスの提供についてモレがあって、こちらはダブリがあるということになります。

そうすると、市民全体で見ると公平性が保たれていないという状況にありますので、これは歴史的に旧清水市が、こういうものに力を入れてきたという背景もあって、それはそれで非常に大事なことではありますけれども、今は合併して 20 年以上経っていますから、その段階で、もう一度ここで最適化を進めていく。それから、人口も減少してきていますし、それから、人口構成、子どもの数も減ってきていたり、いろんなことがありますから、そういうことを踏まえて、全体でどういうサービスを提供するかということを考えていく必要があるということです。

これについて説明していると、たぶん 20 分か 30 分ご説明しないと、中身がよくわからないということがありますので、これの最適化をこれから進めていきます、ということだけに止めさせていただいて、この最適化の考え方について、これからパブリックコメント、市民の皆様の見聞募集をします。それについて、ご意見をいただきたいということです。

今日は担当部局もいますので、後ほどご質問のところ、ここだけは聞いておきたいというところがあれば、ご質問いただければと思いますが、私からの説明は、ここまで止めておきたいと思います。

それから 3 番目ですけれども、包括外部監査です。これが実施されて、3 月 18 日に結果の報告がありました。これについて、いろいろ課題を指摘いただきましたので、これについて、しっかりこれから対応していくということです。

詳細は省略しますが、例を挙げますと、とりわけ給食関係のご指摘を受けたのですけれども、この給食センター、今、給食センターを全面的に見直すということをやっていますけれども、これについて、今、静岡市の学校給食、給食センターが小・中学校に給食を配食、センター配食方式の他、主に清水区の小学校で単独調理校、学校内で行う単独調理を採用している、これについて、個々の経費を十分把握していない、全体で一食いくらとはやっていますが、個々のところのコストについての調査、経費分析が十分でないというところで、そのあたりのご指摘もいただいています。

それからもうひとつ、センターの配食方式の給食の提供では、静岡市学校給食会にいろんなサービスの提供を委託していますけれども、その積算根拠が曖昧だというようなご指摘もいただきました。

こういう重要な指摘をいただきましたので、これについては、しっかり改めていきたいと思っています。

これも多数の指摘を受けておりますので、今は紹介だけということに止めさせていただきます。

次ですけれども、イラン情勢の影響に対する市の現状認識と対応ということです。

が、すでに影響が生じてきていますけれども、今の状況、いろいろ動きはありますけれども、このままですと相当大きな影響が出る可能性が高い、可能性があるという認識をしています。

それで、静岡市においても、物流、公共交通、製造業等への影響はありますが、市民生活全般への影響が懸念される状況です。具体的に言うと、一番影響が生じるのはガソリン価格が上がったというよりも、例えば、路線バスが燃料の供給を受けていないので、バスが動かないという状況が発生する可能性があります。それは、市民生活に多大な影響を与えるということになりますので、これについては、しっかりとした情報収集をし、そして、県と連携しながら国に対して、いろんな情報提供であるとか、要請であるとかしていかないといけないと考えております。

まず現状をしっかりと認識をし、皆様からの相談に応えられるよう、今日ですけれども、相談窓口を設置しました。

現在の状況ということですがけれども、これは国の状況ですので省略します。県は 3月 24 日に、原油価格動向に関する相談に対する窓口を設置しましたが、静岡市ですけれども、25 日、今日、設置をして、資金繰りと経営相談、これについて、ご相談があれば、お聞きをするということにしております。

それから、すでに相談という受身ではなくて、こちらから、今どんな状況ですかというようなお話を伺っていますけれども、やはり物流、あるいは交通系、そういったところから非常に事業用燃料の確保の見通しが立たないというようなことがあります。おそらくですけれども、よく産業への影響、製造業だとか、そういったものへの影響が注目されますけれども、もちろんその影響は大きいのですけれども、一番社会に大きな影響を与えるのは物流だと思います。つまり、まず製造しようと思っても物が入ってこないと製造できませんし、製造してもそれを運んでいかなければ、販売になりませんので、そうすると物流のトラックであるとか、そういったものの燃料が確保できなかった場合が、一番大きな影響が出ると考えています。社会全体に極めて大きな影響が出ると考えています。したがって、そのあたりについて、物流業、あるいは公共路線バス等の公共交通、そういった方々の業界からの意見、状況を積極的に聞いていきたいと思っています。

市民、事業者の皆様へのお願いということですがけれども、国は現時点では一定規模の石油備蓄があるので、節約をお願いする段階には至っていないということのようですがけれども、実際には、石油備蓄の石油が、十分に供給されていないというような状況だと、私は認識しています。そう簡単に備蓄タンクから石油を出していくということではできませんので、現時点では大きな影響は出ていませんが、これが長く続くと、極めて大きな厳しい状況になることが想定されます。

それについて、イランの状況が極めて大事ですので、我々、市であるとか、市民にできることはないわけですがけれども、私たちに今できることは、やはりエネルギー

の節約です。しっかりやっておかないと、甘い見通しでいくと、例えば、4月の末あたりになって、燃料が全然供給できない、給油ができないというような状況が発生する恐れがありますので、我々、少しでもエネルギーの節約をするのが大事だと思っています。静岡市としても、公用車の使用制限、それから省エネ、これについてしっかりとやるようにという指示を、今日、総務局から全市職員に対して発出してあります。

こういったことについて、市民の皆様も、ぜひエネルギーの節約をお願いしたいと思っています。

私からの説明は以上になります。

◆司会

はい。それでは発表案件についてのご質問をお受けしたいと思います。ご質問のある方は、挙手の上、社名とお名前をおっしゃってからお願いいたします。

はい、静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。よろしくお願いします。地域クラブ活動について伺います。資料7ページの力、指導者についてなのですが、これまで中学校の先生が教えていたのは無くなるというか、これから教員に関しては指導者にはならないという認識でよろしいでしょうか。

◆市長

はい。まず指導者については、指導員になることを希望する小・中学校の先生方もいらっしゃると思いますので、その方々は学校の部活動ではなくて、地域のクラブ活動、こちらで参画できるような手続きであるとか、仕組み作りをしていきたいと思っています。

これは教育委員会との協議が必要ですので、今、教育委員会と、それについてはやっているとところです。例えば、小・中学校の先生方で、本当にそこにずっと長い間意欲を持ってやってくださった方々いっぱいいらっしゃると思いますので、そういった方々が、いや、地域クラブに移ったので、もう指導はできないのです、というようなことでは困りますので、非常に高い指導力を持った方々ですので、子どもたちとずっと接してきていますから、そのあたりについても非常に経験があるので、そういった方々の経験、あるいは技術は積極的に活用していきたいと考えています。

◆静岡朝日テレビ

はい、ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。

はい、では発表案件についてのご質問は以上ということによろしいでしょうか。

はい、それでは、今日は、幹事社質問はないというふうに聞いておりますので、発表案件以外のご質問があれば、お受けしたいと思います。

はい、静岡朝日テレビさん、お願いします。

◆静岡朝日テレビ

たびたび、すみません。静岡朝日テレビです。よろしくお願いします。

熱海の土石流災害について伺います。熱海土石流の土砂撤去を巡りまして、静岡地裁が撤去費用を、前の土地所有者に負担させる納付命令を取り消す判決を言い渡しました。難波市長は、当時県の副知事でいらっしゃいましたけれども、ご見解があれば教えてください。

◆市長

はい。まず、私自身は裁判当事者ではないので、司法判断についての意見の表明は控えますけれども、事実だけは言ってもよいと思いますので、事実関係だけを、まず述べたいと思います。

お話ありましたように、行政代執行の開始宣言で 2022 年の 10 月 11 日に行われましたが、その時、私は県の担当理事でしたけれども、代執行を開始するという宣言は、私自身が現場でやりました。

この代執行ですけれども、どの範囲を除去するか、土砂を撤去するかということについては、私も理事として、県の理事として関わっておりました。この代執行ですけれども、残された土砂が崩落する危険性を除去するために行いましたが、崩落の危険性が、どの場所崩落の危険性があるのかということについて、十分な解析を行って、代執行は崩落の危険性が高いと考える部分について行いました。

したがって、地域からは、残っている盛土を全部取ってほしいという要望もあったのですけれども、安定性が保たれていない、崩落の危険性があるところだけ取るという方針で、盛土全体、盛り土ですね。違法に盛り土されたもの全体を取るのではなくて、その安定上崩落の危険があるところだけ取るということで、一部を除去したというのが実態です。この崩落の除去というのは、適切であったと思います。

一部報道ですけれども、この静岡地裁が出した判決ですけれども、災害でほとんど崩落しているのです、残された土砂が崩落する危険性はないとして、原告の訴えの一部を認めて、そういう判断をした、行政代執行にかかる費用の約 11 億 3,000 万円の納付命令の取り消しというのを言い渡しましたが、この報道は適切ではありません。

判決文を読みましたが、判決文にはそう書いてありません。判決文にどう書いてあるかという、「調査報告書によれば、上記防災工事」、上記防災工事というのは、この盛土をした事業者、盛り土をした事業者がやる防災工事ですけれども、「防災工事は十分なものではなく、上記盛土が崩壊、流出する危険性が残存していたことを否定できない」。これは、当裁判所、静岡地裁の判断ということで、そういうふうに書かれています。

もう一度繰り返しますけれども、盛土が崩壊、流出する危険性が残存していたことを否定できないとしていますので、したがって、静岡地裁は残された土砂が崩落する危険性はないと判断したものではありません。これは事実関係ですので、そこだけは申し上げておきたいと思います。

その一方で、判決では代執行費用の納付命令を取り消していますけれども、この点については、法律の運用であるとか、解釈の問題になりますので、そこは訴訟の当事者ではないので、私の考え方の表明は控えたいと思います。

◆静岡朝日テレビ

はい、ありがとうございます。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。

はい、中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。よろしくお願いします。水道料金、下水道使用料の値上げに関する条例改正案が、この2月議会で可決されました。6月利用分から一般家庭の2、3人世帯では、2ヶ月分で880円程度、8%程度の値上げとなって、また規模の大きい病院であったり、商業施設では126万円、28%程度の値上げを見込んでいます。今月号の広報静岡なんかにも特集されたりはしているのですが、市民や事業者への周知というのは、まだまだなんじゃないかと感じています。

この物価高が進む中で、目的としては耐震化、線的耐震化ということですが、市民に対してどのように理解を求めて、どのように周知を進めていきたいと今後考えていらっしゃるでしょうか。

◆市長

はい、まだまだ周知が十分ではないかもしれないのですが、この問題については私も記者発表もさせていただき、それから、上下水道局も今回の広報紙もそうですけれども、割合わかりやすい資料を作っているのではないかなと思っています。

ます。

読んでいただくと、値上げが容認できるかどうかは別にして、値上げの理由というのは、ある程度ご理解いただける内容ではないかな、と。ご理解というのは、読んでわかるというだけで、それを容認という意味の理解ではありませんけれども、読んでわかるような資料にはなっていると思います。いろいろご意見もいただいていますので、それに都度、ご説明をしっかりとしていきたいと思います。

先ほど料金に、少量を使われている方と、かなり量の多い方、事業者系の方が多いわけですけれども、その大口の利用者の料金が非常に高くなっているというのがありますが、これについては、小口と大口で、この比率でないといけないという、何が適正かということはありません。どうやって判断をしたかということ、やはり全国の水道料金を見て、小口と大口が、だいたいどのくらいの比率になっているのか、それから見ていくと、静岡市の場合は大口の料金が、全国、特に政令市で比較すると大口の料金は安い状態で、小口の料金は比較的高い状態にありますので、これを合わせるとということで、大口の方々は、今までかなり、政令市全体で見ると安い値段でご提供していたという状況がありますので、ちょっと値上げの幅は大幅になって大変だとは思いますが、ある種、何が公平かという基準はないのですけれども、これまで比較的安価だったところについて、多めに上げた、そういったことになります。

◆中日新聞

先ほども原油価格の高騰であったり、2月補正でも事業者向けの物価高対策組んでいますけれども、例えば、今回の水道料金に限って、まだ値上げされていませんけれども、6月以降、値上げに対する負担軽減策、例えば、低所得者に限った施策など、何か考えていらっしゃいますでしょうか。

◆市長

しずく商品券と言いますか、物価高対策のときに、どうやって市民の皆様に物価高に対応するかということで考えました。そのときに、全国でもいくつか事例がありますけれども、水道料金を割り引くというのが、いくつかの自治体で見られていると思います。それができる状態ですと、コストが非常に安くできるので、優れた方法だと思いますが、この問題が発生する前からシステム改修を、静岡市の上下水道局はやっていて、今度、この料金改定のためのシステム改修もやっています。

そうすると、そのシステム改修が終わらないと、料金を割り引くところが、うまくやれないという事情があったので、やむを得ず料金の割引をやるということをやらなかったということになります。

今度、この料金の値上げをして、新しいシステムができれば、次の機会では物価高

対策として、毎月の水道料金を一定量割り引くということは、システム上できるようになりますので、それをやる可能性というはあります。ただ、可能性だけでも、形式的にはできるようになるという状況です。

◆中日新聞

ありがとうございました。

◆司会

その他いかがでしょうか。はい、静岡第一テレビさん、お願いいたします。

◆静岡第一テレビ

静岡第一テレビです。よろしくお願いします。清水の海洋文化施設の件について、事業者との協議、今月中には方針をとということだったのですが、今日 25 日で現状お話できることがあれば、協議の状況など、よろしくお願いします。

◆市長

はい、現状では引き続き、SPC、事業を行っている特別目的会社と協議中という状況になります。3 月中に方針決定するというにしておりましたので、今の予定ですと、3 月 31 日の午後 2 時から、臨時の記者会見を行って、そこで発表をする予定にしております。

まだ決まっているわけではないのですが、ひょっとすると、その直前まで決まらないかもしれません。3 月 31 日の午前中に、これでいきましょうというようなことになるかもしれませんが、現時点ではそこまで話が進んでおりません。

ただ、繰り返しになりますけれども、3 月 31 日までには方針発表すると言っておりましたので、どういう結果になるかは別にして、3 月 31 日 14 時から臨時記者会見で、発表する予定にしています。

ですから、その時まで申し訳ないのですが、待っていただきたいということになります。

◆静岡第一テレビ

ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。ご質問、はい、SBSさん、お願いいたします。

◆SBS

SBSです。よろしくお願いします。私の方からアリーナの関係で、この会見の前に協議会ありまして、ペDESTリアンデッキのルート案も示されました。改めて、このペDESTリアンデッキのいわゆる目的、狙いをお伺いしたいのと、いわゆるペDESTリアンデッキの主たる事業者と言いますか、どこが主体的にやっていくのか。今回、アライアンスもありますけれども、そのアライアンスがやっていくのか、それとも市の単独事業でやっていくのか、その辺も含めて教えていただきたいと思いません。

◆市長

はい。ペDESTリアンデッキ、なかなかわかりにくいのですが、清水のJR清水駅の東口に行かれた方は一番イメージしやすいと思いますけれども、駅から直結をして、比較的大規模な歩道橋が、めぐらされているという状況です。清水駅の東口のペDESTリアンデッキですが、あれは全て公共事業としての設置になっています。つまり、公共の通路になっています。半分は国の補助事業で行われている、交付金だったり補助だったり、いろいろありますけれども、とにかく公共事業として行われているということになります。

今回の東静岡のペDESTリアンデッキについても完全に公共施設、ほぼ道路と同じような位置づけ、公共用の通路として設置をするので、設置は静岡市が行うことになります。いわゆる都市施設として、国の補助金もいただきながら整備することになります。

狙いは交通の円滑化で、人が集まる場所になるので、そこが円滑な人の移動ができるようにする。とりわけアリーナもありますけれども、今の予定はJRの東静岡駅からアリーナを経由して、静岡鉄道の長沼駅で、それに直結するようなルートでやるということになります。人の動線と車の動線を分けておかないと、渋滞であるとか、安全性の問題が必ず発生することになりますので、人と車を分離する通路を作るというのが目的になります。

その一方で、アリーナの部分も、公共用通路ができますが、そこは事業としては、市の事業になります。ただ、アリーナと一体的に設計をしてもらって、アリーナがあります、その横にデッキ通路がありますというと、工事上、無駄になりますので、アリーナの中に公共用通路をつけてもらうということになりますので、そうすると、施設の位置づけは公共用通路、費用負担も市が負担する。ただし、事業の委託として、委託という形態かどうかは別にして、そこはありますけれども、実際の建設はアリーナの建設者にやっていただくということになります。市が費用負担をして、公共用通路の位置づけをして、費用負担をしていただく、あるいは費用負担をして、アリーナ事業者が建設をするということになると思います。

◆SBS

続きですいません。ペDESTリアンデッキは、概算で予算というのは、今まで出しているのでしょうか。

◆市長

40 億円ぐらいはかかるということですがけれども、ペDESTリアンデッキは意外に高いのですね。さくら病院ができたときに、通路を伸ばしましたがけれども、清水駅の東口に。あれは 15 億円ぐらいかかっていますので、150mで 15 億円ぐらいだったと思いますので、1 億円で 10mということですね。1m1,000 万円ぐらいかかるということになりますかね、逆に。それぐらい高い施設になりますが、あの距離を見ていただくと、だいたいこのぐらいの距離なので、それに単価をかけると、だいたいいくらということになります。

ただ、幅をどのぐらいにするかですね。4mにするのか、6mにするのかというところで、また金額も変わってきますけれども、今の概算ですと、40 億円ぐらいと言っていました。今回ルート案が決まりましたので、これからしっかりとした積算をしていく必要があると思います。

それから、もうひとつポイントですが、東静岡駅から出たところは、あそこは新しく商業施設が、アリーナに行く前のところ、今の駐輪場のところに商業施設ができる可能性があります。民間公募をこれからしていきますけれども、そうするとその商業施設の上を通路にするということもありますので、そうすると一定程度費用負担を抑えられるということも出てきますので、なるべく費用負担を抑えられるような工夫をしながら公共通路を作っていくということにしたいと思っています。

◆SBS

ありがとうございます。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の記者会見を終了させていただきます。

◆市長

はい、ありがとうございました。

◆司会

ありがとうございました。次回は 4 月 9 日木曜日、11 時からの予定となります。よろしくお願いいたします。

臨時記者会見は、先ほど申しあげましたとおり、3月31日、午後の予定です。

◆市長

14時から海洋ミュージアムの記者会見やりますが、13時30分からは市立高校の再編の問題について、教育長と一緒にご説明をしたいと思いますので、13時半から臨時記者会見、1件目が市立高校の再編の問題、14時からが海洋ミュージアムの予定をしております。よろしくお願いいたします。

◆司会

はい、ありがとうございました。